

iii. 感染症影響調査（カメルーン・ナミビア）

カメルーン 感染症蔓延による森林セクターへの影響
中央州・東部州・沿岸州におけるケーススタディ
最終報告書

タラ・マリウス (TALLA Marius) 著



目次	2
目次	4
表一覽	5
図一覽	6
略語一覽	7
調査の概要	9
序文	9
A. 背景	9
B. 調査の目的と目指す成果	9
a. 調査の目的	9
b. 目指す成果	9
C. 方法	10
a. 調査手法	10
b. 本調査における標本抽出	11
D. 調査実施時に遭遇した困難	12
E. 調査計画	12
1. カメルーンにおける Covid-19 の現況報告	13
1.1. Covid-19 の伝播 (2019 年 3 月～ 2021 年 1 2 月)	13
1.2. Covid-19 と向き合うための社会的対応策 (2020 年 3 月～2021 年 12 月)	13
1.2.1. 政府によるコロナウイルス・パンデミックへの反撃戦略の採択	14
1.2.2. 政府が策定した Covid-19 防止戦略に対する補完措置の採択	16
2. Covid-19 以前と以後の状況の変化についての記述	17
2.1. 森林セクターの活動およびアクターに見られる変化	17
2.1.1. 林産物発注数量の減少	17
2.1.2. 生産量の減少	18
2.1.3. 木材および非木材林産物の加工に必要な製品の不足	19
2.1.4. 林産物の購入価格・販売価格の変動	20
2.1.5. 森林セクターに従事する人々の生計と生活様式への影響	21
2.2. 感染症の一般的な影響	22
2.2.1. 林産物関連事業者周辺における感染者および死亡者に関する情報の分析	23
2.2.2. Covid-19 の蔓延による移動制限に起因する問題点と利点	24
3. 提言	25
結論	27

2022 年 1 月

参考文献	28
付属資料リスト	29
付属資料 1：調査のTOR	29
付属資料 2：質問書	31
林産物取り扱い業者向け質問書	31
MINFOR 職員向け 質問書	33
付属資料 3：面談者の氏名と連絡先一覧	35

表 1：本調査における標本抽出	11
表 2：参加者の男女別・年齢別割合	11
表 3：Covid-19 が林産物の生産量に与えた影響	18
表 4：業者による感染症発生以前と以後の推定生産数量	19
表 5：Covid-19 発生以前と以後の、林産物の価格変動	21
表 6：ワクチンを接種した人とマスクを着用している人の数	22

図一覧

図 1: 販売用木材の倉庫 (ドゥアラ) 7

図 2: かご細工師の作業 (ヤウンデ) 16

図 3: 市場で並べて売られるピタコラ (ヤウンデ) 17

図 4: ドゥアラの街の入り口にある森林管理署の詰所 17

図 5: グラフー 注文数の減少についての発言 18

図 6: 木材集積販売所 (ヤウンデ) 20

図 7: 製材所 (ベルトゥア) 20

図 8: 木工所の入り口 (ベルトゥア) 23

図 9: 感染者数と死者数 24

図 10: 市場でオコックを販売する女性 (ベルトゥア) 24

図 11: 木工所に陳列された家具 (ベルトゥア) 25

図 12: 木材集積場 (ベルトゥア) 27

略語一覧

CNPS : Caisse Nationale de Prévoyance Sociale

FENASSCO : Fédération Nationale des Sports Scolaires

GICAM : Groupement Inter Patronal du Cameroun

JAFTA : Japan Forest Technology Association

MINPOF : Ministère des Forêts et de la Faune

MINPRESI : Ministère de la Recherche Scientifique et de l’ Innovation

OMS : Organisation Mondiale de la Santé

PFNL : Produits Forestiers Non Ligneux

PNUD : Programme des Nations Unies pour le Développement

TdR: Termes de Références

UNICEF: United Nations for Infant and Child Emergency Fund

調査の概要

新型コロナウイルスによる感染症 Covid-19 は、気管への指向性（トロピズム）を持ち、場合によっては患者を死に至らしめることもあり得る病気である。2019 年の終盤からアジアを起点として世界規模で広がり、アフリカ・カメルーンにまで到達した。



図 1: 販売用木材の倉庫（ドゥアラ）

- 感染症の蔓延が森林セクターの活動とアクターに与えたインパクトは以下の通りである。
 - Covid-19 の襲来に伴い、新たな法律が採択される、または法改正が行われるなどといった、規則面での大きな変化は起こっていない。
 - Covid-19 の影響により、木材および非木材林産物の発注量が著しく減少した。
 - Covid-19 の襲来による影響で、林産物の生産量も減少した。木材から作られる製品についても、非木材林産物についても同様の減少傾向がみられる。
 - 感染症の蔓延に伴う移動制限が原因で、国内市場において木材および非木材林産物の加工に必要な輸入製品が品薄状態になった。
 - 木材および非木材林産物の販売価格・購入価格が不安定化した（特に、簾または木材を材料として作られる家具やその他の製品）。
 - 感染症の蔓延は、森林セクターに従事する人々の生活様式と生計に重大な影響を及ぼした。

- 感染症の蔓延が森林セクター全体に与えたインパクトとしては、以下が確認されている。
 - 本調査で聞き取りの対象となった森林セクター従事者の 93.33%が、感染症のワクチン予防接種を受けていなかった。但し、その内の 97.77%は、感染症から自分の身を守るべく、きちんとマスクの着用を行っていた。
 - 聞き取りの対象となった森林セクター従事者らは、Covid-19 対策に関連する諸々の制限措置によりもたらされた数々の困難な問題と、いくつかの好ましい影響について語った。困難な問題としては、諸機関の建物・部局内へのアクセスが制限されていること、顧客やユーザーの中に、マスクを着けずに職場の建物や部局内に入ってくる人がいること、管理所で関係者の入場制限が行われていることなどが挙げられた。こうした事態が木材および非木材林産物の利用に係る活動に混乱をきたしている。一方で、聞き取り調査の対象者らは、Covid-19 の出現によってもたらされた好ましい影響として、住民の意識が全般的に高まったこと、利用者らの身体衛生が改善されたことを挙げた。

また、コロナウイルスの蔓延と向き合う中で、森林セクターにおける職業者の脆弱性をいかに低減していくかについて、本調査の対象者から、公衆衛生面、経済面、社会面での提言が得られた。

¹ カメルーンの経営者団体「GICAM」が実施した調査。企業 100 社（内、中小企業 73 社、大規模工業系企業 27 社）へのアンケートにより、Covid-19 が工業セクターおよびサービスセクターにもたらす影響について、評価が行われた。参照：Covid-19 がカメルーン企業に与える影響 GICAM P20（原文：GICAM, Covid-19 impact sur les entreprises au Cameroun, Avril 2020, P20）。

パンデミックの経済的影響について、いくつかの経済セクターに関しては GICAM の調査により Covid-19 が与えたインパクトが明らかにされているが、他のセクター、例えば林産物（木材および非木材）の利用、加工といったセクターに関しては情報がない。こうした情報不足を補うべく、本調査では、中央州、沿岸州、東部州におけるケーススタディを通じ、今回の感染症発生がカメルーンの林業セクターに与えている影響について分析を行うこととした。

文献のレビューを行い、また、木材の加工と商品化および非木材林産物（NTFPs）の商品化に携わる人物 45 名と複数の森林行政官への聞き取り調査によるデータ収集を行った結果、以下の点が浮き彫りとなった。

序文

A. 背景

Covid-19 は 2019 年に発生した新型コロナウイルスに起因する病気で、気管への指向性（トロピズム）を持つ²。重症呼吸器症候群を引き起こすことがあり、その場合、5%の確率で、発症後数日で死に至る。Covid-19 が生み出す衛生面・経済面・社会面での危機は、世界が第二次世界大戦終結後に直面した脅威の中でもっとも大きなもののひとつとなっている。

Covid-19 の流行が最初に報じられたのは、2019 年 12 月 8 日、中国・武漢でのことである。病気の感染は、2020 年 1 月末までの間に、タイ、日本、韓国へと急速に広がっていった。また同じく 2020 年 1 月末にヨーロッパ、アメリカ、オセアニアでも感染が認められ、これを以て、この病気の流行は「パンデミック」であるとされた。アフリカでは 2020 年 2 月 15 日に最初の感染事例が確認された。特に目立ったのはエジプトであった。ウイルスは伝播し続け現在ではカメルーンを含むアフリカ 54 カ国すべての国に広がっている。

B. 調査の目的と目指す成果

a. 調査の目的

本調査の目的は、カメルーンにおいて感染症の拡大（Covid-19 の蔓延）以前と以後でどのような変化が生じたか、インタビューとその他の方法で情報を収集し、併せて、中央州・沿岸州・東部州における事例の分析を行うことである。

b. 目指す成果

本調査の実施により、最終的に、Covid-19 がカメルーン全体、中でも特に中央州・沿岸州・東部州において、森林セクター従事者（木材販売業者、木材加工業者、非木材林産物販売業者など）にもたらした変化の影響を評価し、それらに係る最新情報の提供を可能とする。

尚、調査対象者から提供された情報について裏付けを取るべく、森林・野生動物症（MINFOP）が所持する情報を確認し、同省職員からの聞き取りも行った。

² Zhu N., Zhang D., Wang W. A novel coronavirus from patients with pneumonia in China, 2019, *N Engl J Med.* 2020; 382(8):727–733.

C. 方法



図 2: 農産物接セットの展示（ヤウンデ）

全体的に見て、カメルーンにおいて感染症蔓延が実質的にどのような影響を与えているのかは、まだ不明な点が多い。いくつかの経済セクターについては調査が行われているが³、一方で、未だ情報が皆無というセクターもある。森林セクターもそのうちの一つである。本調査の目的は、感染症の蔓延以前と蔓延以後の、中央州・沿岸州・東部州の木材加工業者および非木材林産物（NTPPs）販売業者の状況を分析し、Covid-19 がカメルーンの森林セクターの諸活動に与えている影響を評価することである。この目的を達成すべく、複数のステップからなる調査手法と適切な標本抽出方法を採用した。

a. 調査手法

コロナウイルス感染症の森林セクターへの影響を調査するにあたり採用した調査手法のステップを以下に記す。

- 文献レビュー：

世界各地、アフリカ、特にカメルーンにおけるパンデミックについて記された資料の分析。当該テーマに係る公文書、学術成果、新聞記事、報告書等の分析を行った。

- ターゲット・ステークホルダーとの面談：

これは、文献レビューを行った際に認められた部分について補完的な情報を得るために行った。調査対象となった様々なカテゴリーのアクターとの面談で、包括的、参加型かつインタラクティブなやりとりとに重きを置いた。こうした関係者との面談は、以下のステップを踏んで実施した。

- データ収集ツールの作成：これは主として、調査を行う上で必要となる個別インタビュー用のクエッションネアの作成を指す。コンサルタントがクエッションネアを作成し、JAFTA による承認を受けた。
- データ収集：調査対象アクターすなわち木材販売業者、木材加工業者、非木材林産物販売業者および森林・野生動物物産省職員（州レベル・県レベルの出先機関）計 50 人に対し、クエッションネアを用いての個別インタビューを行った。しかしながら、調査目的達成のために活用できたのは、50 名分のクエッションネアの内、45 名分のみであった。
- 収集したデータの処理：収集したデータと、文献のレビューを通じて得られた情報、主なアクターへの聞き取りから得られた情報との突合せ処理を

³ 上述の「Covid-19 がカメルーン企業に与える影響 GICAM, P20」（原文：GICAM, Covid-19 impact sur les entreprises au Cameroun, Avril 2020, P20）を参照。

行った。データ処理作業のうち、統計分析については、「コボツールボックス (KoBoToolbox) 」を使って行った⁴。

- **収集したデータの分析：** データ分析については、手に入れた情報を目的別・ゴール別に分類するところから始めた。中央州・東部州・沿岸州で得られた各州の実情に関する情報をはじめ、感染拡大前と拡大後それぞれの状況について整理し、感染症の蔓延がカメルーンにもたらした影響について、最新情報を提供することを目指した。
- **調査結果のまとめ：** 実施した一連の調査プロセス（文献レビュー、データの収集・処理・分析）から得られた結果を、TOR に指示のあるフォーマットに従ってまとめる作業を行った。中央州・東部州・沿岸州における実情をはじめ、感染症の拡大前と拡大後それぞれの状況と感染症の蔓延がカメルーンにもたらした影響について、容易に理解できるかたちにまとめた。

b. 本調査における標本抽出

本調査における標本抽出について、表とヒストグラムを下に提示する。

表 1：本調査における標本抽出

業種	場所	ベルトゥア東部 (Bertoua_Est)	ドゥアラ沿岸地区 (Douala Littoral)	ヤウンデ中心部 (Yaoundé Centre)	計
性別		4	3	5	12
女性					
その他		4	2		6
木工場				1	1
木材販売業者			1	3	4
木材販売・加工業者				1	1
男性		10	15	8	33
その他					
木工場		5	4	4	8
木材販売業者		5	6	3	14
木材販売・加工業者			5		10
計		14	18	13	45

注：本調査において50名に対するインタビューを実施したが、記入後のクエッションネアから有効回答が得られたのは45名のみであった。

表 2：参加者の男女別・年齢別割合

	男性	女性	計
< 20 歳	0	0	0
20～29 歳	1	1	2
30～39 歳	10	7	17
40～49 歳	15	2	17
50～59 歳	6	1	7
≥ 60 歳	1	1	2
計	33	12	45

⁴ 「コボツールボックス (KoBoToolbox) 」は Harvard Humanitarian Initiative & Brigham And Women's Hospital が開発した無料のオープンソースソフトウェア。様々な危機や自然災害の現場に赴くユーザーが求められるニーズに応えるために開発されたものである。本調査でも、Covid-19 の蔓延によりカメルーンを含む世界各地で危機的状況が生じている中で収集したデータを分析するために、同ツールを使用した。

この表が示すとおり、母集団の年齢は28歳～65歳で、男女構成については女性はごく少数、男性の占める割合が高かった。

D. 調査実施時に遭遇した困難

本調査において現場で作業にあたった調査チームは、下記の困難な事柄に遭遇した。

- **森林・野生動物省(MINFOR)担当官の希薄な協力姿勢**
東部州での例とは異なり、森林・野生動物省の一部の職員は、JAFTA のプロジェクト業務主任が署名した紹介状を提示しても、クエッションネアへの回答の記入を拒み、その理由として、MINFOR 本省の許可が必要であると述べた。この困難な状況を切り抜けるため、当該の MINFOR 職員に対しては、身分情報と電話番号は記載せずクエッションネアへの回答のみ記入するよう提案した。
- **一部の調査対象者による、完全な身分情報の記入と写真撮影の拒否**
現場でのデータ収集を行った調査チームは、紹介状を提示してもなお不信感を抱く調査対象者がいることに気付いた。調査の対象となったアクターにとつて、パンデミックによって引き起こされた困難な事態について語り、それを解決し得る方法を探ることについて意欲は明らかにあるものの、調査に参加することについては何らかの不安を抱いている様子であった。もともとめらいの大きい調査対象アクターらに対しては、調査チームが、調査の様子を撮影・録画はしない、ファーストネームと電話番号のみ提示して情報を提供する、という折衷案を見出した。
- **損害の金銭価値に係る詳細情報提供の拒否**
調査チームは、生産物の数量から損失を評価することにより、この困難をしりぞけた。

E. 調査計画

本調査において収集した情報の報告については、以下のとおり計画する。

- **カメルーンにおける Covid-19 の現況報告**
カメルーンにおける Covid-19 の状況を概説する。特に、2020 年 3 月から 2021 年 12 月 31 日迄の感染拡大に焦点を当て、パンデミックに対して国内で取られた社会的対応策についてもその概要を示す。
- **Covid-19 以前と以後の状況の変化についての記述**
ここで目指す目的は、調査対象の森林セクター従事者らの感染症流行前と流行後の状況について、目立った情報を分析し、変化を浮き彫りにし、Covid-19 の蔓延がもたらした影響を明らかにすることである。
- **提言の提示**
本調査における聞き取りの対象となったアクターらにより示された提言をとりまとめ、報告する

1. カメルーンにおける Covid-19 の現況報告

カメルーンにおける 2019 年 3 月から 2021 年 12 月にかけての感染拡大状況とそれを食い止めるために取られた方策について詳しく調べること、Covid-19 の現況を評価することができる。

1.1. Covid-19 の伝播 (2019 年 3 月～ 2021 年 12 月)

カメルーンで Covid-19 感染の第一例目が確認・報告されたのは、2020 年 3 月 6 日のことであった。その後、疫学的状況は急展開を見せ、国は何度も感染症の「波」と対峙することになる。第 1 波は 2020 年 6 月下旬まで続いた。この第 1 波の時期に、カメルーンは、アフリカで新型コロナウイルスへの感染率が最も高いレベルの国のひとつとなった。2020 年 12 月からは、最も大きな感染症の波に飲まれた。この時期の感染拡大は著しく、翌 2021 年 2 月にピークに達した。第 3 波は 2021 年 6 月に始まり、同年 9 月にピークを迎えた。客観的な目で減少が確認できようになった 2021 年 12 月になってのことである。さらにその後、公衆衛生当局からの情報によれば、現時点では国内でオミクロン株の感染例は見られないが、カメルーンと交流のある複数の国で感染が確認されているとことである⁵。

Covid-19 はカメルーンにおいて、多大な影響を及ぼしている。影響は経済面、公衆衛生面、社会面のそれぞれに見られる。経済面では、GICAM が企業 250 社以上に対して行った調査によれば、国内企業の 96.6% がパンデミックの影響を受けているとことである。同調査の報告書は、経済セクター全体が危機的な状況にある旨を強調している⁶。地域経済の牽引役とされるカメルーンが Covid-19 によって被る経済的影響の波紋は、他の中部アフリカ諸国にも広がっていく可能性がある。

公衆衛生面では、カメルーンにおける過去 7 日間の統計データをみると、100 000 人に 6 人の割合で感染者が出ている。1 日あたりの新規感染者は平均 243 人で、これまでの感染者数は計 109 367 人にのぼる。ここまでの死亡者数は 1 836 人、死亡率は 1.7%、重症化率 3.8% となっている。中央州ではすでに 34 000 件、東部では 5 000 件、南部では 4 700 件の感染が記録されている⁷。

社会面では、裕福層と比べ脆弱層の医療へのアクセスの機会が少ないということが明らかとなり、カメルーンにおける社会的不平等の存在があらためて想起された。また、衛生用品など、ある種の製品について、国の輸入への依存度も浮き彫りとなった。実際、カメルーンが Covid-19 と戦うための物資を入手するにあたっては、他のアフリカ諸国と同様、パートナー諸国（特に西側諸国と中国）および国際機関（WHO, UNDP, UNICEF など）からの支援が頼みの綱となっている。

1.2. Covid-19 と向き合うための社会的対応策 (2020 年 3 月～2021 年 12 月)

⁵ 保健省「Radio Press」による公式声明 - 2021 年 11 月 29 日

⁶ これについては、以下を参照のこと：Covid-19 がカメルーン企業に与える影響 GICAM, P20 (原文：GICAM, Covid-19 Impact sur les entreprises au Cameroun, Avril 2020, P20)

⁷ 参照：Reuters Covid Tracker, <https://graphics.reuters.com/world-coronavirus-tracker-and-maps/fr/countries-and-territories/cameroun/>

Covid-19 の蔓延を抑えるために、政府、民間、非政府組織のそれぞれによって、社会的対応策が講じられた。

1.2.1. 政府によるコロナウイルス・パンデミックへの反撃戦略の採択
政府は Covid-19 の拡大防止策として、感染症の蔓延を抑えるための戦略を採択し、世界と国内の公衆衛生動向に合わせて、段階的に実施した。

政府による反応が最初に見られたのは、2021 年 3 月 17 日に首相による特別声明⁸が発表された時のことである。当時、状況を整理し取るべき行動を特定するための省庁間協議が行われたのである。この協議の後、共和国大統領により以下の方策が示され、首相を通じて伝えられたのである。

- 陸・空・海の国境を閉鎖する。外国からの乗客を乗せた航空便や船舶は一時その運行をすべて停止する。日常的に消費する物品および重要な財と物資の輸送に係るものは例外とするが、寄港地における滞在時間に制限を設け統制する。カメルーンへの帰国を希望する自国民は、カメルーンの外交使節団と連絡を取る。
- 各空港における、カメルーンへの入国ビザ発給を停止する。
- 幼稚園から職業訓練校とグラン・ゼコールを含む高等教育機関まで、すべての公共および民間教育施設を閉鎖する。
- 国内全域において、50 人を超える集会を禁止する。
- 学校間・大学間での競技試合を延期する（全国学生スポーツ連盟 (FENASSCO) 主催の試合や大学間対抗試合）。
- 酒類提供を行う飲食店、レストラン、レジャー施設の営業時間を、一律 18 時迄とする。これについては、行政当局による監視も行う。
- 市場やショッピングセンターにおいて、人の流れを制御するためのシステムを導入する。
- 不用不急の都市内・都市間の移動を制限する。
- バス、タクシー、バイクタクシーの定員オーバーでの運行を禁止する。
- コロナウイルス・パンデミックへの反撃計画を実施する上で必要とされる場合には、民間の公衆衛生教育施設、ホテルその他の宿泊施設、車両、機材などの徴用を行うことができるものとする。
- 行政機関において、10 名以上が参加し得る会議を行う際には、電子的な通信手段を導入する。
- 政府、公共セクターおよび半官半民組織職員の海外出張業務を一時停止する。
- 国民に、石鹸を使ってこまめに手を洗う、握手や抱擁など密な接触は避ける、くしゃみや嘔吐をするときは口を覆うなど、世界保健機構が提唱する衛生対策の徹底を呼びかける。

政府の長たる首相は 2020 年 3 月 18 日、カメルーンにおける Covid-19 蔓延抑制措置の適用方法を定めるべく、出席者を絞った省庁間会議を主宰した。同会議の場で首相は、国内における Covid-19 感染拡大抑制措置の適用に際しては、以下に記すとおり、大統領からの追加指示を反映させる旨を告げた。

- 2020 年 3 月 17 日に首相が発表した宣言に含まれる措置については、その適用期間を 15 日間とし、必要に応じて延長可能なものとする。

⁸ 首相の 2020 年 3 月 17 日付特別声明 (Déclaration spéciale du Premier Ministre, Chef du Gouvernement) 参照。

- 法廷での弁論は、入場許可を 50 人までに制限して継続する。
- 外国、特にチャドおよび中央アフリカ共和国との貿易は継続する。但し運輸手に対する保健衛生検査を実施する⁹。

協議の終わりに、首相は行政機関に向け、以下の指針を伝えた。

- 職員が各職場に入る前の、体温計「Thermoflash」を用いての検温実施を徹底する。
- 一般に開放されたすべての建造物に、消毒剤を整備する。
- 公共サービス機関への訪問を制限する。
- 官公庁内部における職員の移動を制限する。
- エッセンシャルワーカー以外の職員については、規定の就労時間を遵守する。

首相は、民間セクターにおいても上記措置を導入するよう勧告し、さらに、以下を要請した。

- 地方行政大臣は、宗教的権威者と諸政党代表者らと協議を行い、制限対象期間中の宗教行事および北西州と南西州の国民議会議員補欠選挙の実施方法を明確に定めること。
- 運輸大臣は、人とモノの国内輸送に係る諸活動の維持・統率を行うこと。
- 商業大臣は、日常的に消費する物品の価格の安定に留意し、また、市場やショッピングセンターにおいて人の流れを制御する方法を明確に示すこと。
- 通信大臣は、あらゆる通信チャネルを使い、市民に対する啓蒙・啓発活動を強化すること。
- 憲兵隊担当閣外大臣および国家安全保障委員会委員長は、昼夜のパトロールを実施し、治安維持に努めること。

こうした経緯を経て、カメルーンのコロナウイルス・パンデミック対策に係る政府戦略実施要領の改訂部分については、最終的に、2020 年 3 月 26 日の閣議にかけられることとなった¹⁰。同閣議において保健大臣は、カメルーンが直面している疫学的状況と向き合うための措置として、以下の 8 項目を柱とする対策を提示した。

- Covid-19 対策活動に係る多分野間かつ国際的な連携
- 感染の早期検出に向けた積極的な監視
- 調査班および介入班の迅速な展開
- 研究所の能力強化
- 病院内およびコミュニティにおける感染予防・感染制御活動の活発化
- 感染が検出された場合の介護
- 感染リスクに関する情報の伝達
- ロジスティクス面での動員。これについては、フリーダイヤル（1510 番）のコールセンターが稼働しており、コールフロアの改善に役立つデジタルプラットフォームの設置作業も進められている。また、各州に最低 1 カ所の隔離センターを整備するほか、臨時仮設病院、感染の疑いがある人の検査を行う検疫所、特別な入院施設を必要としない未成年の受入れ施設の整備も予定されている。

⁹ すべての措置については、首相による 2020 年 3 月 18 日付ラジオ声明を参照のこと。

¹⁰ 参照：2020 年 3 月 26 日（木）の閣議終了後に発表された声明。

1.2.2. 政府が策定した Covid-19 防止戦略に対する補完措置の採択

上記のほかに、Covid-19 の蔓延防止策として、以下の措置が公的機関および非国家主体によって採択された。

- **減刑と赦免：**
刑務所人口の密度を低減し、Covid-19 の蔓延を抑えるために、共和国大統領は一部の囚人に対する減刑および赦免を発令した¹¹。
- **企業が従業員に対して負う国家社会保障基金 (CNPS) に関する行政上の義務の履行に関する便宜：**
2020 年 4 月 23 日、CNPS の本部長は、カメルーンの経営者団体 (Groupe Inter-patronal du Cameroun-GICAM) の代表者宛てに公式書簡を送り、3 ヶ月間 (2020 年の 4 月、5 月、6 月) 現場での監査業務停止し、代わりに書類による確認作業を行うこと、2020 年 4 月、5 月、6 月の 3 か月間については、正当な理由に基づく申請があるときは社会保障費負担金支払いの遅延に係る延滞金を免除する、あるいは分割支払いを認めること、および、CNPS の業務をオンライン化することを伝えた¹²。



図 2: かが細工師の作業 (ヤウンデ)

- **アルデミシアの苗および副産物の配布：**
これは、科学研究・革新省 (MINRESI) の主導によるキャンペーン活動が実施された際に行われたものである。約 20 のグループや団体、機構の幹部に対し、計 10 000 本以上の苗が配布された¹³。
- **Covid-19 の治療に向けた内因性化合物の開発：**
Covid-19 感染者の治療を目的にカメルーンで製造された複数の治療薬が、国家医薬品委員会により承認された。薬の名称は「Adsak covid」「Elexir covid」「Corocur」および「soudicov」。期限 3 年間の承認で、承認日は 2021 年 5 月 19 日¹⁴。

¹¹ 減刑と赦免に関する 2020 年 4 月 15 日付デクレ第 2020/193 号への署名により、実施されることとなった。

¹² 参照：CNPS 本部長が GICAM と「Chazai et partners」に宛てて発出した書簡第 1810 号/カメルーン政府 Covid-19 対策措置 抄録 2020 年 5 月。

¹³ 参照：「Covid-19 とマラリア対策 - カメルーンで、政府がアルデミシアの苗の配布キャンペーンを開始 (執筆者：Pierre Amougou, https://www.mediaterre.org/actu/20201022142846_6.html)」

¹⁴ Marie Christine, Covid 治療 - 地元で製造された薬 4 種が承認 - 「Cameroun Tribune」
2021 年 7 月 16 日 <https://www.cameroun-tribune.cm/article.html/41256/fr.html/traitement-du-Covid-19-quatre-medicaments-locaux-homologues>

2. Covid-19 以前と以後の状況の変化についての記述



図3: 市場で並べて売られるピタコロ (ヤウンデ)

森林セクターにおける規律を定めた法律の分析、および、同セクターのアクターとの面談を通じて、2021年3月の感染症襲来に伴い、森林と野生動物に関して新たな法律が採択される、または法改正が行われるなどといった、規則面での変化は起こっていないことが分かった。

以下、カメルーンの森林セクターで活動する主要なアクターを対象に行った、Covid-19 の蔓延が彼らの活動に与えた影響についての聞き取り調査の結果を、セクター内の活動とその活動を行うアクターの活動とアクターそのものに対し、感染症はどのような影響があったのか、また、森林セクターのかを示しながら、報告していく。

2.1. 森林セクターの活動およびアクターに見られる変化

森林セクターの活動とアクターに関しては、様々な変化が確認された。

2.1.1. 林産物発注数量の減少

中央州、沿岸州、東部州でインタビューを行った林産物関連事業者の話によれば、林産物の注文・需要は著しく落ち込み、約 80% 減となっていることである。同事業者らの説明によると、このような発注数量の減少は、木材の輸送が困難であること、商人（卸売商）が投機行為を行っていること、および、それら 2 つの要因により商品そのものの値段が上がっていることに起因しているという。

下のグラフは、林産物の注文が減少した業者の割合を示している。



図4: ドウアラの街の入り口にある森林管理署の詰所

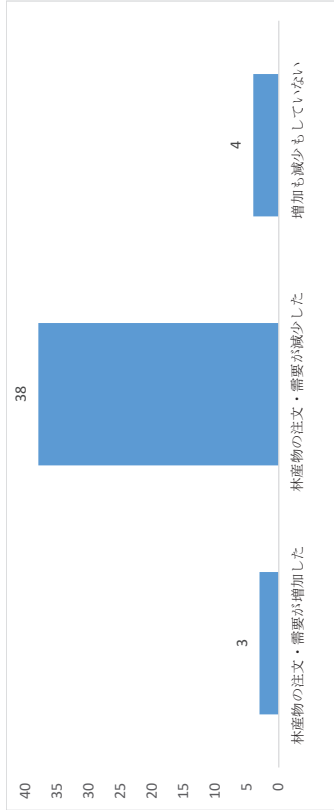


図5: グラフ- 注文数の減少についての発言

2.1.2. 生産量の減少

本調査で聞き取り調査の対象となった中央州、沿岸州、東部州のアクターらによれば、2020年3月から2021年12月迄の間に、コロナウイルス感染症の蔓延は、木材および非木材林産物の生産にも無視できない影響を与えたという。

下の表は、この点について、同アクターらの見解を、パーセンテージで示したものである。43人に対しこの質問を向けたところ、40人がそれぞれの活動分野において、林産物の生産量が減少したと回答した。これをパーセンテージで表すと、93.12%となる。

43人中3人のみが、生産量が増加したと述べた。この3人に話を聞いたところ（3人とも板材の販売業者）、いずれも大量の商品を買い付けることができ、それを保管する場所も確保できるだけの豊富な資本を有する木材商人であることが分かった。Covid-19 が原因で品不足となっている中、彼らは投機行為を行い、木材の価格を引き上げ、カメルーンで流行病が猛威をふるう中、収入は著しく増加させたのである。

表3: Covid-19 が林産物の生産量に与えた影響

生産量 (%)	業者数
減少	40
20%	2
30%	1
40%	3
50%	7
55%	2
60%	2
62%	1
65%	6
70%	3
80%	3
82%	1
85%	2

90%	2
92%	1
95%	2
97%	1
100%	1
増加	3
70%	1
75%	1
95%	1
総計	43

調査対象アクターが表明した生産量減少の規模を下表に示した。当該製品の名称と、カメルーンでのCovid-19の発生以前と以後の生産数量を列記したものである。

表 4: 業者による感染症発生以前と以後の推定生産数量

	Covid-19 発生以前の月間販売数量 (2020 年 3 月以前)	Covid-19 発生以降の月間販売数量 (2020 年 3 月以降)
ピタコラ (Bitacola) 15 袋	ピタコラ (Bitacola) 9 袋	
マラッカ 3 箱	マラッカ 5 箱	
籐 20 ロール	籐 3 ロール	
木材 (イロコ 板 2.20m) 50 枚	木材 (イロコ 板 2.20m) 300 枚	
木材 (サペリ 板 2.20m) 100 枚	木材 (サペリ 板 2.20m) 50 枚	
木材 トラック 2 台分 (18 輪トラック)	木材 トラック 1 台分 (18 輪トラック)	
加工済木材 トラック 4 台分	加工済木材 トラック 1 台分	
木板 35 枚	木板 18 枚	
木材 40 トン (サペリ 板 5.50m)	木材 8 トン (サペリ 板 5.50m)	
木材 2 トン (アユース 板 5.50m)	木材 1 トン (アユース 板 5.50m)	
木材 トラック 3 台分 (10 輪トラック)	木材 トラック 0.5 台分 (10 輪トラック)	
マカバ 5 箱	マカバ 2 箱	
木材 50 m ³	木材 24 m ³	

2.1.3. 木材および非木材林産物の加工に必要な製品の不足

本調査で聞き取りの対象となった林産物関連事業者の大半 (86.12%) が、コロナウイルス感染症蔓延は木材および非木材林産物の加工に大きな影響をもたらしている、と述べた。同事業者らが、コロナウイルス感染症の襲来後しばらくして品薄となり、未だに市場での入荷が十分でない製品のリストを作成してくれた。品薄の製品を以下に記す。

- 木材の下処理剤 ;
- Parforce (防護服、靴などの商品シリーズ名) ;
- Purifort (防護靴などの商品シリーズ名)
- Maxi (製品名)
- Zilamon (製品名)
- Resistol (接着剤などの商品シリーズ名)
- ニス
- Protecbois (コーティング剤の商品名)

- Zilofer (資機材メーカー名)
- 希釈剤
- Sinoforce (化学薬品類のメーカー名)
- Colle Sader (接着剤のメーカー・製品シリーズ名)

前出の事業者らによれば、品薄となっているのは林産物 (木材および非木材林産物) の加工に用いる製品で、その多くは輸入品である。品薄の理由については、以下のとおり言及があった。

- 政府の Covid-19 防止戦略により国境が閉鎖された¹⁵
- 木材の処理と加工に必要な輸入製品が値上がりした
- 木材の処理と加工に必要な輸入製品にかかる関税が引き上げられた
- 国外で生産される木材処理・加工用製品の輸入量が減少した



図 6: 木材集積販売所 (ヤウンデ)

- 輸入手段の確保が困難となった
- 木材の処理・加工に必要な製品の材料が欠乏している

2.1.4. 林産物の購入価格・販売価格の変動



図 7: 製材所 (ベルトゥア)

調査対象である森林セクターのアクターらは、Covid-19 の蔓延による影響が、林産物の購入価格・販売価格の変動にも関係している点についても強調した。下表から、そうした価格変動が明らかに見とれる。

¹⁵ この理由は、一定期間のみのものでしかない。カメルーン当局は 2020 年 6 月に国境閉鎖を解除している。

表 5: Covid-19 発生以前と以後の、林産物の価格変動

林産物	Covid-19 発生以前の価格	Covid-19 発生以後の価格
イロコ木材 (6 輪トラック)	425 000 Fcfa	630 000 Fcfa
サペリ木材 (10 輪トラック)	515 000 Fcfa	750 000 Fcfa
イロコ木材とサペリ木材 (18 輪トラック)	5 000 000 Fcfa	8 500 000 Fcfa
ビタコラ (Bitacola) 50kg 袋	60 000 Fcfa	140 000 Fcfa
マラッカ (1,20m 3 箱)	30 000 Fcfa	53 000 Fcfa
藤 (10 ~ 15m 5 箱)	25 000 Fcfa	45 000 Fcfa
コーラ (15 リットルのバケツ)	25 000 Fcfa	55 000 Fcfa
竹 (10 輪トラック)	125 000 Fcfa	200 000 Fcfa
オコックの葉 (3 バック)	2 000 Fcfa	1 000 Fcfa

インタビュー相手のアクターらによれば、以下に記すとおり、こうした価格変動による大きな影響が出ているという。

- 林産物販売者及び関連事業者の売上高の減少
- 非木材林産物の値上がりに対する、顧客の不満
- 林産物関連事業者の顧客喪失
- 商品の品薄
- 林産物の価格高騰
- 本調査においてインタビューの対象となった森林セクターのアクターらの、収入の減少
- 森林セクターのアクターらの、サブライヤーへの購入代金支払いほか債権者に対する支払い能力の喪失
- セクター内における一部のアクターの活動停止または減少

2.1.5. 森林セクターに従事する人々の生計と生活様式への影響

本調査においてインタビューの対象となったアクターらによれば、Covid-19 に起因する価格変動は、彼らの生計と生活様式にも大きな影響を及ぼしたという。アクターらはそれぞれ順番に、生計に関する変化について、以下のように述べた。

- 従業員給与の未払い：Covid-19 の発生以来、森林セクターのアクターらは、収入が減少したことから、従業員に対する給与の支払いが困難になっている。
- 森林セクター従事者の購買力の低下：注文の減少にともなう収入の減少により購買力が低下している。
- 森林セクターで職業を営む人々にとって、家族を養うことが難しくなっている。
- 森林セクターで職業を営む人々にとって、子供を学校に通わせることが難しくなっている：これも、セクター内での活動の減少とそれにともなう収入の減少によるものである。
- 作業場、仕事場の閉鎖：森林セクターのアクターの一部は、セクター内での活動が停滞していることから、職業を変えざるを得なくなっている。
- 売上高が激減している：上で述べた注文数の減少によるものである。

- 労働力の減少（特に木材および非木材林産物の加工業者）：Covid-19 が原因で木材の加工と販売が停滞し、手工芸職人やかご細工師の多くが転職せざるを得なくなった。

- 労働時間の短縮：本調査でインタビューの対象となった人々は、Covid-19 の影響で注文数が減ったことから、労働時間を短縮することになったと述べた。
- 事業者の負債：Covid-19 に起因する様々な制約から、木材および非木材林産物の販売や加工に携わる事業者の資金力が著しく低下した。中には、Covid-19 発生以前の状況に戻るまでの間、事業を続けていくため、または家族を養うために、借金を強いられる者もいる。

森林セクターに従事する事業者の生活様式の変化について、インタビュー対象者は以下のように述べた。

- 消費支出の減少：家族を養うことが難しくなってきた。
- 森林セクター従事者の子供が栄養失調になっている：これは、売上高の減少にともなない支払い能力も減少したことから、子供に与える食事の質が低下しているためである。
- 日々の積み立ての停止：森林セクターのアクターらは、マイクロファイナンス機関を利用して日々の積み立てを行っているが、感染症が蔓延してからは、約束どおりの積み立てができなくなっている。

2.2. 感染症の一般的な影響

森林セクター従事者の内、ワクチンを接種した人の数と、マスクを着用している人の数を、下表に整理した。

表 6: ワクチンを接種した人とマスクを着用している人の数

ワクチンを接種した人	人数	マスクを着用している人	人数
していない	42	している	44
した	2	無回答	1
無回答	1	総計	45
総計	45		



図 8: 木工所の入り口 (ベルトウア)

この表から、林産物関連事業者の大半（93.33%）がワクチンの接種をためらっていることがわかる。これは、Covid-19 に向き合う政府および国際パートナー機関の行為に対する信用が十分得られていないためである。彼らのほとんど（97.77%）がマスクを着用しているが、ワクチンについては本当に不安を抱いているようである。ワクチン接種をためらうことに關して、本調査でインタビュー対象となったアクターらは、主に以下の3点が理由であると述べた。

- Covid-19 の存在についての疑念
ひとつめのカテゴリーのアクターらは、Covid-19 は存在せず、流行っているのは単なる流行性感冒であり、故に公衆衛生上の影響（特に死亡件数）がアフリカ全体、カメルーン、そして西洋諸国のそれぞれで異なるのだと考えている。但し、このカテゴリーは少数派である（このような回答をしたのはインタビュー対象者の 4.32%）。
- Covid-19 による影響の最小化
2つめのカテゴリーアクターらは、Covid-19 は、アフリカ人よりも西洋諸国の白人種にとつての危険が大きいと考えている。また、このカテゴリーの人々によれば、アフリカは Covid-19 による影響を、公衆衛生面よりも経済・財政面で被っているのだという。（インタビュー対象者の 66.66% がこのような考えを持っていた）。
- 政府による感染症管理に対する不信感
3つめのカテゴリーは、ワクチンに救いを求めるのは、政府の指導者らが彼らを犠牲にして国際機関や西洋諸国から資金を得るためなのだと考えている。（インタビュー対象者の 70.14% がこの見解を示した¹⁶⁾。

2.2.1. 林産物関連事業者周辺における感染者および死亡者に関する情報の分析

森林セクターに従事する事業者らは政府とそのパートナー機関の行動に対して不信感を抱いているわけであるが、一方で、サンプリング調査の結果、病気の蔓延のメカニズムは教示されているにも関わらず、セクター内で多くの感染者が出ているという事実も判明した。死亡例さえもある。

¹⁶⁾ インタビューで質問を向けたアクターらの大半が、上記 2 番目と 3 番目のに記された見解を示した。

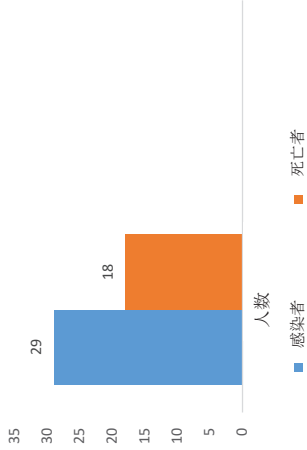


図 9: 感染者数と死者数

2.2.2. Covid-19 の蔓延による移動制限に起因する問題点と利点

感染症のもたらした影響について、森林セクターの事業者らに対し、さらに、Covid-19 の蔓延により移動制限がかかったことにより、どのような問題点と利点が生じたかを、質問した。以下が、得られた回答である。

- 一部の施設への入場が制限された
- マスクをせずに事業者の建物に入ってくる客や利用者がいる。
- 管理署詰所で職員の数が制限され、木材と非木材林産物の関連事業者による不正行為が助長される結果となっている（これは主に MINPOF に関わる問題）。



図 10: 市場でオコックを販売する女性（ベルトウア）

- 職員の数が減少した
- 林産物の輸送手段のオフアアが減少した
- 活動が減少した
- 作業場や事務所を早めに閉めねばならなくなった（特に夜間外出禁止令が出ている期間）
- 基礎製品が品薄になった
- 財源が足りなくなった

上記回答者は、利点について次のように述べた

- 住民の意識が全般的に高まった
- 利用者らの身体衛生が改善された

3. 提言

本調査でインタビューの対象となったアクターらに、コロナウイルスの蔓延と向き合う中で、森林セクターにおける職業人の脆弱性をいかに低減していくかについて、提言の提示を求めた。提示された提言を以下に記す。



図 14: 木工所に陳列された家具（ペルトウア）

公衆衛生面：

- 感染症対策として、伝統医療の利用を促進する

これは、感染症蔓延対策のプロセスの中で生まれた、地産品活用に係る革新的取組みを通じて実践でき

税制面および経済面：

- 最も脆弱な層である林産物関連事業者に対し、税制優遇措置と関連税引き下げの制度を設ける

森林セクターは、感染症の蔓延による最も大きな被害を被ったセクターのひとつである。本調査の対象アクターらは、このセクターの性質（国の経済の牽引役となれる）と、そこで職業を営む事業者たちの置かれた状況（国のなかで経済的に最も脆弱）が政府により考慮され脆弱性を解消するための適切な方策がとられるように、当局に働きかけることを提案している。

- Covid-19 対策の枠内において政府が採択した経済的優遇措置に関する情報を森林セクターの従事者に知らしめる
感染症の蔓延に苦しんだセクターへの支援策として、いくつもの経済的な便宜が政府により採択されている。これらの優遇措置について調べてみることで、困難な状況の解決につながるのではないだろうか。

社会面：

- Covid-19 対策の枠内で政府が採択した行動の信頼性について周知を図り、森林セクターのアクターらを安心させる
目的は、Covid-19 フクチンに関して森林セクターの従事者らが抱いている不安感を払拭すること。つまり、政府およびそのパートナー機関が用意するフクチンの信頼性を森林セクターのアクターらに知らしめ安心させるための道筋と方法を模索する、ということである。
- Covid-19 と向き合うための社会的対応策に関して、森林セクターに従事するアクターらの意識を啓発する。
クエジジョネアへの記入を行っている間に気付いたことであるが、調査対象のアクターらは、オミクロン株の出現とその感染力の強さについて、まだ知識がない。ウイルスの進化と拡大について、当該セクター関係者に最新情報が伝わるように、啓蒙活動を継続していく必要がある。

- WHO が定める感染予防措置の遵守を呼びかけその実践を促進する
森林関連事業者の意識を高めるために、WHO が提唱し政府が推奨する感染予防措置の遵守を促進する必要がある。
- 森林セクターの購入者のために、外科医用マスクの価格を引き下げる
本調査の対象となった森林セクターのアクターらは、最も脆弱な層の人々である。故に、彼らのために、外科医用マスクの価格を引き下げる措置をとることを提案する。

結論

要すれば、カメルーンは、世界の他の国々と同様に、中央州で最初の感染例が公式に確認された2020年3月中旬以来、コロナウイルスの脅威に晒されている。当局、国際パートナーおよび社会の様々なアクターが様々な方策を採択してきたにもかかわらず、この感染症の蔓延により、公衆衛生面・社会面・経済面のそれぞれにおいて、目に見えるかたちで多大な影響が発生している。感染者の数は10万人を超え、2千人近くが死亡した。また、感染症の蔓延が、国の弱い部分を浮かび上げさせることにもなった。産業の力が弱く、感染症と戦うための基礎的な製品を製造することができず、2国間・多国間の協力パートナーに救いを求める結果となっている。GICAMの調査により、国の経済基盤の一部がこの感染症によって完全に損失してしまっていることも判明している。



図 12: 木材集積場（ペルトウア）

ンタビュを通じて、結論を導き出した。すなわち、感染症の蔓延は森林セクターに、製品の注文数と製造数量の減少、木材の加工に必要な輸入製品の欠乏、林産物（木材と非木材林産物）の購入価格と販売価格の変動という、負のインパクトを与えている、ということである。Covid-19の襲来は、森林セクター従事者のモノを買う力（購買力）と彼らの生活様式にも変化をもたらした。本調査の実施中、貯砂対象となった森林セクター従事者の93.33%がCovid-19のワクチンを接種していない一方、97.77%がCovid-19から身を守るためにマスクを正しく着用している、ということも明らかになった。また、森林セクターの従事者らは、Covid-19対策に係る諸々の制限措置による不都合も経験する一方、制限措置がとられたことによる利点も確認している。

パンデミックが上記の影響をもたらしたにも関わらず、当局が特別な措置をとって森林セクターの統制に係る法律や規則を改訂する、という動きは見られなかった。

上記の理由から、調査対象のアクターらは、森林セクターの職業従事者のコロナウイルス蔓延に対する脆弱さを改善するための提言を提示した。提言は、公衆衛生面、経済面、社会面に関わるものである。早い時期にこれらの提言を深掘りし実践に移

して、森林セクター内で最も脆弱な層の人々へのCovid-19の影響を早急に抑える必要がある。

参考文献

- 2020年3月26日（木）の閣議終了時に発表された声明
2020年3月18日の、首相によるラジオ声明
2021年11月29日に保健大臣がRadio Presseを通じて発表した声明
2017年3月17日付の、首相による特別声明
囚人の減刑と赦免に関する2020年4月15日付デクレ第2020/193号
「Covid-19がカメルーン企業に与える影響」GICAM, P20
CNPS 本部長がCICAMと「Chazai et partners」に宛てて発出した書簡第1810号/カメルーン政府 Covid-19 対策措置 抄録-2020年5月
「Covid 治療 - 地元で製造された薬4種が承認へ」-Cameron Tribune 2021年7月16日 <https://www.cameron-tribune.cm/article.html/41256/fr.html/traitement-du-Covid-19-quatre-medicaments-focaux-homologues>
「Covid-19とマラリア対策 - カメルーンで、政府がアルデミシアの苗の配布キャンペーンを開始（執筆者：Pierre Amougou, <https://www.mediaterr.org/actu/202010221428466.html>）
Reuters Covid Tracker, <https://graphics.reuters.com/world-coronavirus-tracker-and-maps/fr/countries-and-territories/cameroon/>
中国で肺炎患者から新型コロナウイルスを発見 Zhu N., Zhang D., Wang W. 2019. N Engl J Med. 2020; 382(8):727-733.

付属資料リスト 付属資料 1：調査のTOR

業務指示書 (TOR)

業務名：感染症蔓延 (Covid-19 の蔓延) 前と後の変化に関する情報収集

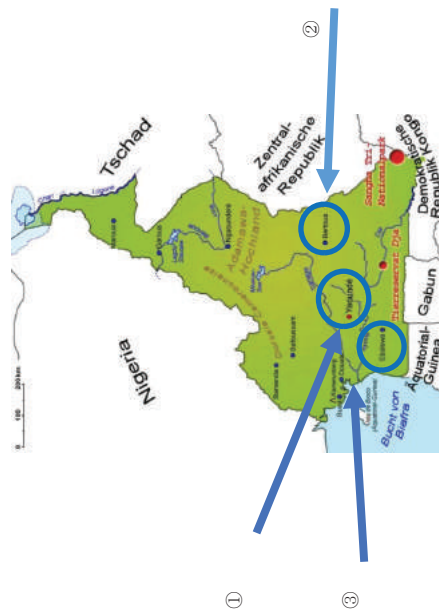
1 業務内容

- (1) 聞き取り調査などを通じて、感染症 (Covid-19) の蔓延前と蔓延後の変化について、情報を収集する。

・調査エリア..①ヤウンデ

②ベルトゥア (東部)

③エボロワ (南部) 【下図参照】



- ・インタビュー対象者...木材および非木材林産物 (木の実など) の製造・販売業者および木材流通業者

注1：同じ町の中でインタビュー対象事業者が複数の種類の産物を扱っていること

注2：回答者に関する必要情報 ①業種 ②提携・系列業者、職種、就業場所 ③扱っている木材と林産物 ④年齢 ⑤性別

- ・アンケート対象人数...各州 10 名(合計約 30 名)

- ・アンケートの詳細...添付の「感染症 (Covid-19) の蔓延前と蔓延後の変化に関する調査開始用アンケート質問書」を参照のこと。

- (2) 上記アンケートの結果をまとめた報告書を作成する。報告書の冒頭には Covid-19 の変遷と社会条件について簡潔なレジュメを書き添えること。

- 1..タイトル「カメルーン 感染症の影響で森林セクターに生じた蔓延前と蔓延後の変化
～カメルーン中部・東部・南部におけるケーススタディ～」

2...報告書の内容

報告書の目次は以下のとおり：

序論 -> 現況写真 (面談毎に最低 1 枚以上)

1. カメルーンにおける COVID-19 の状況
 - 1) COVID-19 の蔓延 (xxx 年～xxx 年)
 - 2) COVID-19 と向き合うための社会的方策 (xxx 年～xxx 年)
2. インタビューの結果
3. 考察 (変化、影響、Covid19 蔓延以前と以後の状況分析)

2 実施期間：契約締結日から 2021 年 12 月 23 日迄

3 成果品：上記報告書 (Word 文書)

付属資料 2: 質問書

林産物取り扱い業者向け質問書

ケーススタディ 感染症の影響による蔓延前と蔓延後の変化（ヤウンデ、ドゥアラ、ベルトウア）

開始用アンケート質問書

1. 回答者の詳細		質問書：木材取り扱い事業者	
調査日：			
性別：	☐ 男性 ☐ 女性		
年齢：			
業種：	☐ 木材販売	☐ 木材の加工	
		☐ 手工芸	
		☐ 家具・建具	
		☐ 非木材林産物 (NTPP)	
所在地：	☐ ヤウンデ (中央州)	☐ その他 ()	
	☐ ベルトウア (東部州)		
	☐ ドゥアラ (沿岸州)		
所属/提携先			
職業			
就業場所			
2. 感染症が林産物取り扱い業者にもたらした影響			
2.1.	過去2年間に、貴方が活動するセクターにおいて、新たな規制の導入または規制緩和（規則の改訂）はありましたか？ ☐ はい ☐ いいえ		
2.2.	そうした状況（規則改訂の有無）により、何か影響を受けましたか（正の影響または負の影響） ☐ はい ☐ いいえ		
はいと答えた場合： それらの影響はどのようなかたちで現れましたか？ ☐ 林産物の注文数/需要の減少(変化の量を数字で示してください) ☐ 林産物の注文数/需要の増加(変化の量を数字で示してください)			
2.3.	上記の変化により、貴方の生産量に変化は生じましたか？ ☐ はい ☐ いいえ		
はいと答えた場合：その変化は、増加ですか、それとも減少ですか？ ☐ 増加 ☐ 減少			
増加または減少の概算を数字で示してください。			
2.4.	過去2年間で、林産物、資材やコンテナなど、林産物を加工するために必要な物資で調達が困難になったものはありますか？ ☐ はい ☐ いいえ		

はいと答えた場合：それは何ですか？
はいと答えた場合：その製品が市場で品薄になっている理由は何か？

貴方は、林産物、資材やコンテナなど、林産物を加工するために必要な物資の調達が困難になった理由は何だと思いますか？

2.5. 貴方は、林産物、資材やコンテナなど、林産物を加工するために必要な物資の購入価格・販売価格に変動（変化）があったと感じていますか？

貴方にとって、その影響は何ですか（正の影響および負の影響）？

2.6. 上記の変化によって、貴方の生計は向上しましたか、それとも損なわれましたか？

はいと答えた場合 変化について記述してください。

2.7. 貴方は上記の変化があったことで、生活様式や消費行動を変えましたか？
☐ はい ☐ いいえ

はいと答えた場合 どのように変わったか記述してください。

3. 感染症による影響

3.1. 貴方は Covid-19 の予防ワクチン接種を受けましたか？
☐ はい ☐ いいえ

3.2. マスクの着用は習慣になっていますか？
☐ はい ☐ いいえ

3.3. いいえと答えた場合 理由を教えてください

3.4. 周囲に Covid-19 に感染したことのある人はいいますか？
☐ はい ☐ いいえ

3.5. はいと答えた場合 何人いますか？

3.6. 周囲に Covid-19 が原因で亡くなった人はいいますか？
☐ はい ☐ いいえ

3.7. はいと答えた場合 何人いますか？

3.8. 感染症蔓延対策として制定された規則を知っていますか？
☐ はい ☐ いいえ

3.9. その規則は貴方にとって有益なものですか？
☐ はい ☐ いいえ

3.10. COVID-19 の蔓延により発出された移動制限により、貴方はどのような困難に遭遇しましたか？

3.11. 貴方にとって、COVID-19 の蔓延により発出された移動制限により生じた利点と変化は何ですか？

4. 提言

4.1. 感染症の蔓延防止対策に関して、貴方にはどのような提言ができますか？

注：少なくとも3つの提言をお願いします。

MINFOP 職員向け 質問書

ケーススタディ 感染症の影響による蔓延前と蔓延後の変化（ヤウンデ、ドゥアラ、ベルトゥア）

森林・野生動物省幹部職員用 質問書

2. 回答者の詳細	
調査日：	
性別：	☐ 男性 ☐ 女性
年齢：	
職位：	☐ 州局職員 ☐ Agent délégué départementale
勤務地：	☐ ヤウンデ（中央州） ☐ ベルトゥア（東部州） ☐ ドゥアラ（沿岸州）
所属/提携先 職業 就業場所	
3. 感染症が森林セクターのアクターにもたらした影響	
2.1. 過去2年間に、森林セクターにおいて、新たな規制の導入または規制緩和（規則の改訂）はありましたか？ ☐ はい ☐ いいえ	
3.1. そうした状況（規則改訂の有無）により、MINFOP の職員として通常業務を行う上で何か影響はありましたか（正の影響および負の影響）？ ☐ はい ☐ いいえ	
はいと答えた場合： それらの影響はどのようなかたちで現れましたか？ O 注文数/需要の減少(変化の量を数字で示してください) O 林産物の注文数/需要の増加(変化の量を数字で示してください) そうした状況（規則改訂の有無）により、森林セクターで影響を受けたアクターは誰だと思いますか？ ☐ 木材加工業者（家具・建具製造） ☐ 木材販売業者（木材集積場の支配人） ☐ 非木材林産物販売業者	

4.2. 林産物、資材やコンテナなど、林産物を加工するために必要な物資の調達に困難になったという情報はありますか？ 3.2. ☐ はい ☐ いいえ	
はいと答えた場合：それは何ですか？ はいと答えた場合：その製品が市場で品薄になっている理由は何ですか？	
3.3. 貴方は、お手持ちの情報から、林産物、資材やコンテナなど、林産物を加工するために必要な物資の購入価格・販売価格に変動（変化）があったか否かを把握していますか？ その影響は何だと考えますか（正の影響または負の影響）？	
4.3. お手持ちの情報によると、上記の変化による影響を受けたアクターらの生計は損なわれましたか？ 3.4. ☐ はい ☐ いいえ	
はいと答えた場合 変化について記述してください 上記の変化があったことで、影響を受けたアクターらの生活様式は変わりましたか？ ☐ はい ☐ いいえ	
はいと答えた場合 どのように変わったか記述してください。	
4. 感染症による一般的な影響	
4.1. 貴方は Covid-19 の予防ワクチン接種を受けましたか？ ☐ はい ☐ いいえ	
4.2. マスクの着用は習慣になっていますか？ ☐ はい ☐ いいえ	
4.3. いいえと答えた場合 理由を教えてください	
4.4. 周囲に Covid-19 に感染したことのある人はいますか？ ☐ はい ☐ いいえ	
4.5. はいと答えた場合 何人いますか？	
4.6. 周囲に Covid-19 が原因で亡くなった人はいますか？ ☐ はい ☐ いいえ	
4.7. はいと答えた場合 何人いますか？	
4.8. 感染症蔓延対策としてどのような規則が制定されましたか？	

4. 9. 林産物取扱い事業者とMINPOF 職員は、感染症蔓延対策として制定された規則を遵守していますか？

O はいO いいえ

4. 10. いよいよと答えた場合 何故ですか？

COVID-19 の蔓延により発出された移動制限により、貴方はどのような困難な
に遭遇しましたか？

4. 12. 貴方にとって、COVID-19 の蔓延により発出された移動制限により生じた利点
と変化は何ですか？

5. 提言

2. 2. 貴方の管轄地域における感染症の蔓延防止対策に関して、貴方にはどのような
提言ができますか

注：少なくとも3つの提言をお願いします。

付属資料 3：面談者の氏名と連絡先一覧

N°	氏名	所属/提携先	職業	電話番号
1	Soum Bou François		家具・建具製造	6 77 17 58 21
2	Nike Ngafack Ignatius		家具・建具製造	6 74 34 22 58
3	Tuede M Patricia		家具・建具・工芸品製造	6 82 84 81 30 – 6 97 97 52 74
4	Ets Gabriel Bois		家具・建具製造	6 76 09 47 18
5	MBANFACK Innocent		ビタコロアの販売	6 72 90 20 42 – 6 91 04 00 35
6	Assuebadjeli Arnaud Justin		かご細工師	6 94 13 63 42
7	Martin Rotin		かご細工師	6 98 81 47 62
8	Jean Rotin		かご細工師	6 56 64 38 88
9	EFFOUANG Thierry		州局職員	6 97 83 24 47
10	Fourgenorol		県局職員	
11	Mouchimougou Françoise		木材販売（集積場）	6 75 51 88 52
12	Flore		木材販売（集積場）	6 77 10 52 32
13	TECLA		木材販売（集積場）	6 55 41 33 80
14	ISSOY Janvier	木材販売同業者共同組合(ANCOVA)	木材集積場責任者	6 75 54 05 52 – 6 59 26 54 13
15	BASOR		木材販売（集積場）	6 57 25 42 15
16	Fidèle		家具・建具製造	6 93 63 63 04
17	Mofor		家具・建具製造	6 79 30 05 86
18	Ets Alain		家具・建具製造	6 56 84 13 70

19	Aboudi Arnauld	家具・建具製造	6 74 12 28 21
20	NKENGUE Ferdinand	家具・建具製造	6 99 46 70 82
21	Fabrice	家具・建具製造	6 79 47 26 41
22	Gustave	木材販売（集積場）	6 74 44 42 19
23	Jean-Claude	木材販売（集積場）	6 77 25 13 80
24	NYOM	木材販売（集積場）	6 71 03 14 88
25	Mariana	木材販売（集積場）	6 70 45 70 07
26	Colince	かご細工師	6 79 97 46 87 – 6 58 45 05 85
27	Pierre	かご細工師	6 74 48 05 13 – 6 95 41 07 93
28	Alphonse	かご細工師	6 77 66 66 42
29	NANGUE Claude François	かご細工師	6 96 11 32 83 – 6 78 30 68 85
30	BOKO Tina	家具・建具製造	6 52 27 40 81 – 6 99 04 65 75
31	WANDJA Rodrigue	家具・建具製造	6 94 21 08 84
32	Lenard Castel	家具・建具製造	6 58 77 48 87 – 6 73 36 24 96
33	Pa'a rotin	家具・建具製造	6 90 69 23 35
34	KEMALA Rostand	家具・建具製造	6 70 05 19 23
35	EBODE	木材販売（集積場）	6 92 01 60 83
36	Gervais	木材販売（集積場）	6 78 88 79 11
37	Enma	木材販売（集積場）	6 96 26 38 07
38	MEBENGA	木材販売（集積場）	6 99 95 31 44
39	PITON Amadou Siriki	木材販売（集積場）	6 83 08 21 56 – 6 92 17 24 84
40	Adama	県局職員	6 96 04 78 35
41	LAO Marie Brigitte	野菜の販売	
42	DIAMAO Cathérine	野菜の販売	
43	Abiba	野菜の販売	6 92 68 05 86
44	Carole	野菜の販売	6 98 28 57 96

注：情報提供に際し匿名性の確保を希望する回答者がいたため、上記リストに情報の記載されて
いない部分が残っている。